

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業対象地にて直接および間接受益者の生計/生活が向上する
(2) 事業の必要性（背景）	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ ミャンマー連邦共和国（以下ミ国）は、国連により後発開発途上国に分類されており（2013 年）、人間開発指数は 187 国中 149 位と低い（UNDP “Human Development Report 2013”）。都市部と農村部の格差が大きく、貧困ライン以下で暮らす人々の割合は、都市部の 16%に対して、農村部においては 34%である¹。このような状況の中、ミ国政府は 2011 年、農村開発及び貧困削減を目的とした「国家開発戦略」を掲げ、国際援助機関と効果的に連携し、国民の生活向上に取り組む必要性を強調している。 マイクロファイナンス²は、同戦略 8 つの優先セクターの一つに掲げられている。2011 年 11 月には、ミ国初となるマイクロファイナンス機関（MFI）規制法が施行されるなど、政策面での整備も進められており、国民の生活向上に寄与する分野として注目を浴びている。 この背景には、ミ国の金融セクターの規模が小さく未成熟で、且つ地方部への展開が限られていることが挙げられる。IFC³が 2012 年に行った調査によると、ミ国内で金融アクセスを必要とする人口の 80%以上がフォーマルな金融サービスへのアクセスを持たないことから、マイクロクレジットに対する期待は高く、その需要額は 10 億ドルと概算されている。しかしながら、マイクロファイナンス機関が限られていることから、2012 年時点のマイクロクレジットの総貸付債権額は需要額の約 4 分の 1（約 2.3 億ドル）に留まっている (イ) 申請事業地域のニーズ 本事業対象地であるメティラタウンシップでも、地域住民、特に農村部に住む零細農民の金融サービスへのアクセスが非常に限られていることに鑑み、当法人は 1998 年から、マイクロファイナンス（マイクロクレジット、貯蓄）に、健康教育と技術研修（農業・畜産等）を組み合わせた「生計向上プログラム」を、カウンターパートである保健省保健局との覚書に基づき展開している⁴。2011 年 11 月に、同国のマイクロファイナンス機関（Micro Finance Institute、MFI）規制法が施行された事に伴い、2012 年 8 月には MFI 団体として同国政府より正式認可を受けた。 2013 年 5 月時点で 54 村 2,468 名の貧困層女性（以下、クライアント）が同プログラムに参加しており、マイクロクレジットの総貸付債権は 167,192,960 kyats（約 1,670 万円）に及んでいる⁵。同プログラムに参加しているクライアントは、単に無償でお金を得たいわけではなく、自身の生計向上と自立に強い意志と高い意欲を有している女性たちである。彼女らはマイクロクレジットを畜産、農業、小売業、漁業など収入創出活動に活用しており、例えば平均月収の増加率が平均 17.6%、栄養バランスのよい食事を摂れる世帯が 48%から 72%に増えるなど、収入向上と生活

¹ UNDP2011, Integrated Household Living Conditions Survey in Myanmar

² ここでは「マイクロファイナンス」とは、低所得者層に対する小口融資、貯蓄などのサービスを、「マイクロクレジット」とはそのサービスの 1 つである小口融資を意味している。

³ International Finance Corporation (IFC) and CGAP (2013), “Microfinance in Myanmar: Sector Assessment.”

⁴ 2010 年 6 月から 3 年間、日本 NGO 連携無償資金協力のスキームを活用し、健康教育と技術研修分野の強化と拡充を図り、クライアントの生計向上に寄与することが出来た。

⁵ 返済率は 100%を維持している。

	改善面で成果が挙げられている⁶。担保を持たない貧困層女性にも返済能力があることは、過去 15 年間、返済率 100%を維持していることからわかる。 マイクロクレジットの貸付は、マイクロクレジットを世界に広めたノーベル平和賞受賞者ムハマト・ユヌス氏が総裁を勤めたグラミン銀行のモデル、5 人グループの連帯保証制を適応している。2 週間に 1 回、定期的にプログラムスタッフが村々を訪問し、クライアントへの融資貸付・返済業務、ならびに収入創出活動をモニタリングしている。これら一連のマイクロファイナンスサービスは、同国の MFI 法ならびに同法律に準拠した当法人のマイクロファイナンス運営規定に沿って運営している。メティラタウンシップには現在、国営 2 行、民間 10 行の銀行支店が存在するが、大多数の農民・住民は融資条件を満たせず（担保がない、商用ライセンスがない、タウンシップ市街地に居住していない等）、経済活動の維持（例えば、種子や肥料の購入）に必要な資金は、月利 10%を超える高利貸しに頼らざるを得ないことが多い。また急病時の医療費を工面する際の僅かな借金が後々多重債務につながり、その返済のために家畜や家財道具、農具を売却せざるを得ないケース、場合によっては、なけなしの土地を手放す人も少なくない。 その為、国営・民間銀行による金融サービスを得られない地域住民にとって、マイクロクレジットサービスへのアクセスを持つことは、様々なリスクに対する脆弱性を克服し、慢性的な貧困状態を打破する糸口になりうる。しかしながら、メティラタウンシップでマイクロファイナンスサービスを提供している MFI は、当法人の他にもう 1 団体のみで、その裨益範囲はタウンシップ全体の 30%にも満たないことから、当法人は地方行政機関や地域住民より、マイクロファイナンス裨益範囲の拡大要請を受けている。 なお、本事業は、我が国の対ミャンマー経済協力方針（国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む））に合致するものであり、実施する必要性は高い。
（３）事業内容	本申請事業は前述した「生計向上プログラム」を、メティラタウンシップ内の金融アクセスが限られている村へ、新たに拡大するものである。新規クライアント数は約 800 名、拡大村数は 17 村を予定している⁷。 <u>マイクロクレジット</u>⁸ ①通常融資（全クライアント対象） 融資額 60,000kyats（約 6,000 円）～／年（全クライアント対象） 25 回返済、年利 20%（定額法）、初年度は 60,000kyats から開始 ②短期融資（一般・キノコ栽培・養鶏、希望クライアントのみ） 融資額 50,000kyats（約 5,000 円）／半年 2 回返済、利率 15%／半年（定額法） ③短期融資（有機農業・畜産、希望クライアントのみ） 融資額 70,000kyats（約 7,000 円）／半年 2 回返済、利率 15%／半年（定額法）

⁶ 当法人による Personal and Household Information Survey 2011 と 2013 の比較より。

⁷ 村の世帯規模や新規クライアント数により増減が見込まれるが、これまでの実績から 17 村程度が見込まれる。

⁸ 現在実施中の 54 村では、通常融資については畜産分野で利用しているクライアントが最も多く（33.8%）、次いで農業（29.1%）、小売業（28.7%）となっており、新規 800 名のクライアントも、同様分野での活用が多いと思われる。

	またマイクロファイナンスサービスは以下の流れで提供する。 <u>説明会</u>新たに拡大する対象村の行政官や有力者と面会し、生計向上プログラムの内容と方針を周知する。その後、関心ある住民（潜在的クライアント）とミーティングを開催し、生計向上プログラムの目標、クライアントの条件、マイクロファイナンスサービスの具体的内容・規律などを周知する。<u>クライアント研修</u> 新しいクライアントが確定次第、2日間の研修を開催し、マイクロファイナンス詳細やクライアントの責任について共有する他、代表となるクレジットセンター長とアシスタントを選出する。また、2日間のビジネス・デベロップメント・サービス（BDS）研修を開催し、利益計算や価格設定方法など基礎的なビジネススキルを学ぶ。 <u>グループ形成</u> 連帯責任を負う5人グループを形成する。その際には以下3つの条件に留意している。 ・グループメンバーは全員、同じ村に居住していること ・同一の世帯もしくは親戚関係者を含めないこと ・相互に信頼と尊敬の念を抱いていること <u>融資開始</u> 融資は一度に行わず、最初に5人グループの3名へ融資する。2週間後、彼女らが1回目の返済を終えたことを確認してから、残りの2名に融資する。返済は月2回あり、返済日には健康教育を実施したり、生計向上活動（農業や畜産分野）の情報を共有する。また、借入額（上記①通常融資）の25%にあたる額の貯蓄が義務付けられており、ローン完済時には、10%の利子をつけ、クライアントに貯蓄金の返済を行う。短期融資は通常融資後、季節的なタイミング等も見計らいながら導入していく。 <u>モニタリング</u> クライアントによる融資金の活用状況は、当団体スタッフが定期的にモニタリングし、収入創出活動が失敗しないよう、また多重債務に陥ることがないよう、側面支援していく。また、世帯調査（Personal and Household Information, PHI）を定期的の実施し、クライアントの生活水準変化をモニタリングする。
（４）持続発展性	当法人は2012年8月から、ミャンマーにおけるマイクロファイナンス活動の政府所轄機関である Microfinance Supervisory Committee より MFI として認可を受けている⁹。マイクロクレジットの返済率は100%を維持している他、現時点で独立採算化しており、外部監査制度も導入している¹⁰ことから、MFI としてその運営の健全性を保っている。今後も同機関からの監督・指導を受けながら、MFI として活動を継続していく予定であり、本事業終了後も引き続きメティラ郡内の貧困層に対し、金融サービスを提供できる。また利子収入による増益を有効活用することで、受益者の新たなニーズに応える融資サービスを開始し、また裨益範囲を拡大したいと考えている。

⁹ MFI 登録証については別添 3 を参照されたい。

¹⁰ 過去 2 回実施した監査については別添 4 を参照されたい。

(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 裨益者数 直接受益者：新たに生計向上プログラムに参加する女性 約 800 名 間接受益者：直接受益者の家族 約 4,000 名 (イ) 期待される成果 本申請事業は、対象地域の貧困層女性が、適切な金融サービスを受けられることを目標としており、指標として以下が挙げられる。 ・事業終了時の返済率が 100%を維持している。 ・直接受益者の 8 割が、定例ミーティングへ参加する。 ・事業終了時、直接受益者の収入創出活動が滞りなく進んでいる。 なお、事業終了時点では測れないが、上記目標の達成を通じ、将来的には以下の様な定性的変化の発現を目指している。 ・直接受益者の所得（平均月収換算）が向上する。 ・直接受益者が現在の収入創出活動規模を拡大、もしくは新たな活動を始める。 ・貯蓄の重要性を理解し、貯蓄の習慣を身に付ける。 ・経済活動への参加により、女性である直接受益者の家庭内・社会的な地位が向上する。 長期的な成果として、クライアントの生計向上に持続的に寄与することが挙げられる。具体的には、現時点（2012 年度）で 152,057 チャットのクライアント世帯平均月収が、5 年後の 2017 年度には 253,313 チャット（増加率 66.6%）まで増加することが見込まれる。その他、過去実績の通り、モーターバイクやテレビなど家財所有状況が向上したり、栄養バランスのよい食事が摂れている世帯の割合増加など、所得向上以外の様々な生活改善の成果が期待できる。
----------------------------	---